

火花

第 69 号
1987, 5

火 花

者

第 69 号 1987, 5

共産主義者同盟（火花）

◎

研究ノート

今日の独占－利子生み資本の運動について

◎

国際階級闘争情勢のいくつかの特徴について(下)

◎

国債依存「財政」の意味

国債依存「財政」の意味

はじめに

ブルジョア国家の財政が危機にあることは、七〇年代後半からいわれてきた。しかし、今日に到るまで歳入の二～三割を国債でまかなく借金財政が続いている。この間、財政危機を克服するための試みがなされなかつたわけではない。その中心にあつたのは、大型の間接税（消費税）による増税計画である。だが、それも、広範な人民一とりわけ小ブルジョアジーの反対によって挫折しかかつている（四月二三日現在）。他方では、「貿易摩擦」「円高」「直接投資の増大（産業構造の転換）の中で、ブルジョアジーの内部に内需拡大の志向が増大し、新たな国債の大量発行の動きもはじめている。財政危機は、インフレと増税の内的準備として極めて深刻な段階に達している。いつたいブルジョア財政はどうなつていてるのか、そしてそれはプロレタリアートにとつてどのような意味をもつているのであろうか。

現代の巨大国家は、財政も不可避的に巨額なものになつていて、一九七五年の先進資本主義国を例にとってみると次のとおりである。
「OPEC加盟諸国の一九七五年度の財政規模（国民所得に占める一般政府支出の割）をみると、スウェーデン四九・四%を筆頭にイギリス四四・四%、西ドイツ四二・一%、イタリア四一・九%、フランス四〇・三%と四〇%を超えてくる国が多い。財政規模の比較的小さいアメリカが三四・〇%、日本が二三・四%である（ただしこれは、日本の場合は、その後増えており、八一年度予算では三〇・五%である）」（一）

ちなみに、八一年度の日本の国家予算（一般会計の歳出規模）は四〇兆円を超えており、八六年度では五四兆八八六億円である。こうした巨額の財政を必要とするのは、戦争と革命、恐慌と失業等の形で現代資本主義の矛盾が激化しており、それを国家によって封じめたり緩和させたりするためである。それゆえ、今日のブル

ジヨア国家は巨大な軍事国家であり、福祉国家であり、企業国家である。

いうまでもなく、国家財政の基礎はもちろん積収である。ところが、財政がここまで大規模になると、税だけでもかなうことが困難である。一般的にブルジョア国家の財政は赤字であり、その分を国債で補っている。

歴史的にみると、国債の増發が急速に進んだのは、資本主義の矛盾が極度に激化した帝国主義段階からである。最大の要因は軍拡である。そして、財政の膨張も進んだのである。巨額の歳出を得る方法は増税することである。だが、増税は勤労大衆の反発を招かざるえない。そこで、ブルジョアジーは、「直接には納税者にそれを感じさせることなしに臨時費を支出せよ」せる国債の方法を選んだのである。

これが、今日の膨張した財政における国債の位置である。

II 国債の階級性

しかし、「無から有は生じない」。国債は先取りされた税であり、その支払いを次の年の税収でおこなわなければならない。

この場合、同程度の国家予算を組むとすれば一もちろん、それは労働者大衆を抑圧し、階級矛盾の激化を封じ込めるためである、増税を不可避免とする。

しかし、国債を増税の不可避性という点から批判するだけでは不十分である。そこに含まれている階級性をこそ批判しなければならない。マルクスは、皮肉を込めて次のように暴露している。

III 経済的秘密

利子生み資本・純粹の架空資本

国債の経済的本質を一言でいえば、国家の貨幣債務であると同時に、「資本」ということになる。前者はIIで説明したとおりである。ここで問題なのは後者である。後者の意味は「国家証券ならびに株式、その他あらゆる種類の有価証券は、貸付資本にとっての、すなわち利子生み資本たるべく予定された資本にとっての、投下部面である」（三）といふ点にある。簡単に説明するとこうである。

商業資本（産業資本から分化・派生し、産業資本の流通関係を代表する）が形成されて、信用および銀行制度の発展を媒介に利潤率の均等化に参加するようになると、完成姿態としての一般利潤率（それが資本として投下されれば、その大きさに比例して平均利潤を生

むものとみなされる。したがって、貨幣所有者は、平均利潤を生み出す「可能性」をもつてゐることになる。「貨幣は貨幣として有する使用価値のほかに、一つの追加的な使用価値、すなわち資本として機能する」という使用価値をうけとる」(四)そして、この貨幣が資本として使用する人にわたれば、その人は利潤を生み出すという力(「使用価値」)を獲得したことになるのである。ゆえに、貨幣の借り手は、この使用価値を消化して得た利潤のなかから一定額を貸し手に払わねばならない。これが利子であり、利子とは「商品化された資本」の価格(平均利潤を生み出すという使用価値を得たことの対価)である。かくして、貨幣を所有すること自体が、その所有者に利子をもたらすようになる。利子生み資本の成立である。

利子生み資本の成立はまた、資本は貨幣資本家と機能資本家との分裂を意味する。そして、利子がその源泉である剩余価値との関連をたたれる。利子に対立しているのは、機能資本家の利潤のとり分、すなわち企業者利得である。そこには、貨幣資本が資本として使用者をもたらすという事情が生れる。利子生み資本は、現実の生産過程から自立して貨幣をそれ自身で資本として表現し、一定の規則正しい貨幣収入を生むようになる。ここから本来資本でないもの―例えば手形、株、種々の証券など―までもが、資本としての仮象をもつてあらわれる。すなわち、架空資本の登場である。この架空資本の一つが国債証券である。国債の場合、それを買った人にとってだけ資本なのであって、彼にとつては購入価格が、投じた資本を表現しているのである。いままでなく国債それ自体としては、資本ではなく、ただの債権である。

ところで、ブルジョアジーは、「均衡財政」を放棄するにあたつてその口実として、国債を支出の用途の違いによつて赤字国債と建設国債という形で二つに分けた。つまり「一般財政の不足分を単に突破するための『赤字国債』」と「道路とか港湾整備とかの社会資本充実という特定の使用目的に支出される、建設的・生産的な資本支出のための国債」という具合である。だがそれは詭弁でしかない。なぜなら、歳出を借金でまかぬ点では両者とも赤字国債であることに変りはないからである。例えば、赤字国債で補つた一般会計の中から「道路とか港湾整備とかの特定の使用目的に支出」した場合、「建設国債」と「赤字国債」との区別はなくなるのである。

ブルジョアジーのこの区別はただ、国債への依存度を少なくさせるために存在したにすぎない。しかし、それも、七〇年代に入つての資本輸出の拡大とともに对外援助と軍事費の増大、また「財政主導型経済」の展開を背景にした国債の大量発行の前に、ほとんど有効性を失つてゐる。はつきりしていふことは、国家財政の国債への依存が急速に拡大したことである。

七五年度予算では、七四年の実質経済成長率がマイナス〇・二%だったにもかかわらず、膨張した財政を縮少できず、赤字国債・二兆二九〇〇億円と建設国債・二兆九〇〇〇億円(追加発行)との合計五兆一九〇〇億円を発行した。この段階で国家財政の国債依存率は二五・三%である。以降、国債依存率が急増し、七九年度には三四・七%となつた。そして、八六年度の国債発行額は一〇兆九四六〇億円、歳入に占める比率は二〇・二%、八七年度予算案では一四兆円を超える。歳入の二五%となつてゐる。

また、これに並行して国債残高も急増してゐる。すなわち、八三

有価証券としての国債が意味してゐるのは、一定額の貨幣収入を國家の歳入から受ける権利(請求権)の所有名義である。したがつて、国債を購入した貨幣資本家には確實な利子をもたらす。しかし、国債をもつて借り入れられた貨幣資本は国家によって食料に架空のものであつて、その債務証券が声れえないものとなる瞬間からこの資本といふ仮象はなくなるであろう。ここに架空資本としての国債の性質がやどつてゐるのである。

IV 国債依存度の急増

さて、日本の国家財政に目を転じてみると、今では国債への依存を急増させてゐる。しかし、戦後の日本においてつねにそうだつたわけではない。

戦後日本の財政は、一九四九年にドッジがインフレを収束させるために提唱した「均衡財政」をもつて出発した。均衡財政とは、国の歳出を歳入の範囲内におさえることを基本とするものである。

しかし、六五年不況による税収減は財政不均衡を生み出した。つまり、軍事費や公共投資の著しい膨張で拡大していく財政構造の矛盾が不況を引き金として露呈したのである。他方で重化学工業を中心とする資本・生産力が過剰となつてしまつており、財政による景気刺激を求めていた。こうしたことを背景にして、ブルジョアジーは赤字国債の発行に踏みきつたのである。以降、国家財政の一般会計において国債依存が常態化してゐる。

年度に一〇〇兆円を突破、八六年度末で一四三兆円、八七年度が一五二兆四〇〇億円―これは実に一般会計の二・八倍である―、といった具合である。その結果、国債の満期償還費と利払い費だけで八七年度には一〇兆九四二八億円となつたのである。

これは歴史的にみてても「異状」であり、資本市場のかく乱やインフレ爆発を準備するものである。

V 財政危機をめぐつて

みてきたように、ブルジョアジーは膨張した財政で、不況、失業等の資本主義的矛盾に対処せんとしてきた。

日本における六〇年代後半から七〇年代前半の「福祉」費の伸びは労働者・人民の革命闘争の副産物であると同時に「高度成長」の「ひづみ」を背景とした労働者大衆の不満・怒りを封じ込めるためであった。また、何兆円といふ公共投資など「財政需要」がなかつたら、独占資本は国際的競争戦の中で安閑とは生きのびられなかつたはずである。

しかし、その結果はどうなつたのか。当初ブルジョアジーは、不況に赤字国債で財政を膨張させても、それによつて景気を刺激し不況が克服されれば税収も増えて、赤字が解消され財政も均衡になると主張した。だが、不況は長びき、国債依存率は急増し、ブルジョアジーの展望が幻想にすぎないことを暴露した。

さて、財政危機を克服するには、基本的に二つの方法しかない。一つは歳入を増やすことと、歳出を減らすことである。七〇年代後半以降、ブルジョアジーはこの二つの方法を意識的に追求してきた。

第一には大型間接税を中心とした増税計画。第二には福祉、教育、文化など社会政策費の縮小である。

まず第一の方法は、大平政権のもとで一般消費税として提起された。しかし、勤労大衆、とりわけ小ブルジョアジーの反発によって撤回を余儀なくさせられた。八六年末から、ブルジョアジー・自民党政は再び消費税（売り上げ税）の導入を強行すべく攻勢に出たが、ここでも小ブルジョアジーを中心とする強固な反対に直面している。民主党は大ブルジョアジーの党派であるが、広範な小ブルジョアジーの支持によって政権を維持しており、小ブルジョアジーが決定的に反対する政策を強行できるか疑問である。

もとより、彼らは大企業への課税の引き上げや、大土地所有者、金利生活者への課税の強化といったことに本気で手をつける気はない。

次に「第二」の点は、「小さな政府」のスローガンのもとで「行革」として追求されている。しかし、彼らは軍事予算を別つかいでして増加させ（『火花』第六六号「一%論議のしめすもの」参照）。このスローガンを自ら裏切っている。また、今日のように資本主義の諸矛盾が激化している以上、「アメ」の政策を完全にやめることもできない。したがって、歳出の縮小という点でも基本的に成功していない（それどころか、内需拡大派がブルジョアジーの中で再び勢いを増してきている）。

では、これ以外にブルジョアジーはどうすることもできないのかというとそうではない。ところでも、家庭の赤字と違って、彼らは最後の手段があるからである。すなわち、国債の追加発行を日銀引き受けで大量に続けることである。（すでに、発行後一年以上の

国債については日銀による買オペレーションを実施している）。ただし、それは、インフレの爆発と資本市場のかく乱にとどまらず、現在の経済システムそのものを崩壊させかねない。

かくて、ブルジョアジーは今、財政危機をめぐって、その支配体制における危機を深めつつある。ゆえに、ブルジョアジーは、軍事的警察的専制支配の強化に進まる考えない。それは、プロレタリアートにとっての新たな階級闘争の出発点である。

注

(一) 『日本資本主義と財政』P九 大月書店
「新財政奇術またはグラットストンとベニー」

マル・エン全集第九卷

(二) 『利子生み資本』『資本論』第三巻第五編
同前

(三)

『利子生み資本』『資本論』第三巻第五編

(四)

同前

国際階級闘争情勢のいくつかの特徴について（一）

目次

はじめに
I. 國際帝国主義の侵略・反革命をめぐって

II. ニカラグア革命の一考察

III. 「人民権力」をめぐって

IV. 「インカタ」をめぐって（以上 68号）

V. フィリピン情勢とCPP・NPAの戦術問題

VI. 先進国階級闘争の自然発生性について（以上 本号）

IV. フィリピン情勢とCPP P・NPAの戦術問題

2月2日の新憲法批准国民投票で、8割近い支持票を集めたアキノ政権は、しきりに、「国民和解」への展望を語っている。フィリ

ピン国軍に新憲法への忠誠を誓わせ、その内部のマルコス・ロイヤリストを封じ込めるなど、一方、暫定停戦切れと同時に、大規模なNPA掃討作戦にうって出ること、すなわち、「左右の反対勢力」を沈黙させることで政治的安定をはかる、というわけだ。だが、この「願望」があくまで、「願望」にとどまらざるを得ないことは明らかである。現に、マルコス・ロイヤリストを中心としたクーデ

ター計画の噂はあとをたたず、ラモス参謀総長の統率力の無さが公然とささやかれている。また、NPAの各地での攻勢は政府軍に多大の損害を与えており（武力衝突の件数、死者はマルコス政権末期に匹敵する）。

アキノ政権は2月国民投票について、5月に予定されている総選挙でも勝利をおさめ、もって政権基盤の堅固さを印象づけたいと考えている。昨秋結成されたアキノ支持派閣僚グループの「ラカス・ナン・バンサ」を政党として打ち固め、さらに、PDP・ラバン、バンディラ、自由党サロンガ派、フィリピン社会民主党（憲法承認のための連合）を与党連合として結びつける動きも進んでいる。しかし、眞の政治的分解と対立は、それとは別のところで激しく進行している。まず、この点について見ていくことにする。

（1） フィリピンにおける政治情勢の変動

アキノ政権は出発当初から、内部の激しい軋轢と抗争に振り動かされてきた。具体的には、権力の「性格」（KBLとの間では「政権の合法性」をめぐる形式論議に終始した）や、地方自治問題①、対NPA対策（シソン、ダンテラの釈放を含む）、マルコス・クローニー問題②、等であるが、このことは「軍部、伝統的野党保守派（ラウエル・UNIDO）、リベラル分子、中産階級個別戦線（BAYAN）、すなわち、反マルコス一点で野合した諸党派、諸勢

いつた。

例えば、農地改革は、その対象をココナツ、砂糖キビには広げない、等、極めて部分的、一面的なものにとどまっている。（投降したNPAメンバーには農地を与える、といった、取り引きの材料としても使われた。）経済再建についても、オンビン、コンセプション、フェルナンデス（マルコス政権下から引きつき中央銀行总裁に居座っている。）ら大ブルジョアジーの進める政策は、IMF主導、輸出主導型経済をめざしている。これは、プロレタリアート・人民に更なる耐乏生活を強いるものでしかない。また、フィリピン経済は一層、国際独占体への従属を深めることになるだろう。労働法の改正等をつうじ、労働者・勤労大衆の利益を反映しようとしたサンチエスらは更迭されてしまった。更に、米基地問題、核兵器問題等も先のばしされている。

そして、何よりも、フィリピン国軍、治安警察軍、民間武装組織等の本質は何ひとつ変化していない。

具体的にあげてみよう。昨春、アキノ政権発足と同時に展開されたNPAに対する武装解除攻撃、NPA戦士投降キャンペーン、NDF（NPA）との停戦・和平交渉に向けた工作と一体での、NPA最高司令官サラス氏の逮捕、「国家反逆罪での起訴、NPAの交渉能力をそぐための「ママヤン作戦」③、そして、昨年11月、人民等オラリア議長虐殺、今年1月22日の「メンディオラ事件」2月10日の政府軍による農民虐殺、等々である。

力の寄り合い所帯、というアキノ政権の内実からして不可避である。だが、米・日帝の支持と莫大な経済援助をとりつけることによって、また相次ぐクーデター騒ぎに際してエンリレ国防相を更迭する一方、サンチエス労相らKMU、BAYAN等の一派の支持を受けたいた閣僚を更迭することによって、アキノ政権は「安定」への模索を続けてきた。この点での、一つのポイントはマルコス政権を瓦解に導いた「人民の力」をいかにつなぎとめるかにあつたといえる。

「アキノはこの（マルコスを打倒した）民衆に組織化をするよう呼びかけ、変革をめざす各戦線とともに力を拡大し、政府の大衆的基礎であるとともに監視役という二重の役割を果たすことを求めた」（BAYAN）のである。そのために、農地改革をはじめ、自らの手では根本的実現を果たし得ないスローガンが掲げられた。また、プロレタリアート・人民の「政治的自由」という点では多少の譲歩がはかられた。そして、こうした方策は、少なくとも2月「革命」からアキノ政権発足に至る過程では有効性をもつたといえる。逆に言えば、プロレタリアート・人民が、自らマルコスを打倒しながら、未成熟がゆえに、その権力を組織し得なかつたことを背景に、労働者・労働大衆の少なからぬ部分がアキノ政権を直接、間接に支持する、という情勢が生れたのであつた。

しかし、そもそもプロレタリアート・人民の代表を巧妙に排除することで成立したアキノ政権が、本質的にブルジョアジー、地主の利益を代表するものでしかないことは、日を追つて明らかになつてゆくことである。そこでアキノ政権が、本質的にブルジョアジー、地主の利益を代表するものでしかないことは、日を追つて明らかになつてゆくことである。そこでアキノ政権が、本質的にブルジョアジー、地主の利益を代表するものでしかないことは、日を追つて明らかになつてゆくことである。

むろん、こうした動きに対し、NPAの武装闘争を先頭にプロレタリアート・人民の戦いも拡大している。オラリア議長らの虐殺や「メンディラオ事件」にたいする抗議行動には数万、数十万単位の決起が見られた。その中で、フィリピン国軍や、それを援助する米帝-CIAにたいする鋭い批判がまきおこつている。

この関係の下で、ブルジョアジー、地主の階級的利益に立つアキノ政権の反動化が一段と進むことは必至である。「国民和解」のプランは引き裂かれ、その亀裂から、プロレタリアート・人民の、真の革命に向かた、政治流動がほとばしり出るのも時間の問題であろう。

注
① 「地方自治問題」—マルコス政権の基盤について語る時、「マルコス・マシーン」と呼ばれた地方行政組織の存在を忘れてはならない。フィリピン74州中69州で、マルコスの翼賛組織KBLのメンバーが首長をつとめ、最小の行政単位であるバランガイに至るまで、支配の網が張りめぐらされていた。アキノ政権の地方行政長官に就任したピメンテール（PDP・ラバン）は、この支配網を解体すべく、マルコス派の首長をすべて解任し、かわりにアキノ政権の指名する首長を派遣した。この方策をめぐつて、UNIDOとPDP・ラバンの対立が激化し、KBLメンバーの少なからぬ部分がUNIDOに流入したといわれる。

(2) 「マルコス・クローニー」—マルコスの取り巻きとして、政

府と連着し、また、日・米帝と結びついて巨富を築きあげた独占

企業。代表的なものは「國家砂糖貿易会社」（社長はベネディク

ト元駐日大使。丸紅と結託し巨富を築いた。）「ユニコム」（コ

プラの搾油について80%を独占。社長はエドアルト・コフアン

ンII、会長がエンリレ）。

この「クローニー資本主義」にたいし、サンチャエスらは、「資

本主義の搾取者」を批判し、社会主義的所有の下にうつすことを

主張した。また、サロンガ委員会は、日本の独占資本と「マルコ

ス・クローニー」の結びつきに入れようとしたが、日帝の

圧力や、エンリレとの対立の中で後退を余儀なくされた。

なお、オンピンらは、これらの企業を解体、追放し、国内資本

主導の経済成長をめざしているといわれるが、実際には、その実

現も困難である。

(3) こうした事実を見ても、停戦とは、内戦そのもの、まして、その根柢となる政治的対立を何ら変えるものではないことが明らかである。それは、非和解的な政治的、軍事的抗争関係における

一双方にとっての「息つき」でしかない。NPAの側も、この「

息つき」を利用して、「2月革命」の総括や、比較的大規模な軍事

訓練を行い、次の局面への準備を進めた。

ここにおいて、フィリピン階級闘争の中で、最も堅固な、首尾一貫した革命組織として前面にたつてきたCPP-NPAの戦いの意義と権威は極めて大きい。アキノ政権の欺瞞性と反動性が以前にも増して明らかになっており、 CPP-NPAには、その綱領において、そしてブルジョアジーと地主の軍隊の対極に立つ人民の軍隊としての権威において、より広範な労働者、労働大衆、貧農の支持と結合を獲得することが問われている。

彼らは、先日、ミンダナオで「全島連絡会議」を結成した。これは「ミンダナオ地域臨時評議会」の発足を準備するものである。そして、今後、同様の単位が北部ルソン、中部ビザヤ等、各地に建設される計画だという。CPPは、「臨時革命政府（—武装した自立政権）」に向けた青写真を実行にうつしはじめたのである。昨年「2月革命」へと煮つまつた反マルコス闘争の自然発生的高揚に彼らは立ち遅れた。そのことをも一つの要因として、「人民の力」の勝利は、ブルジョアジー、地主によって奪奪され、今なお、アキノ政権（特に、民族ブルジョアジー、リベラル派の政治）にたいする幻想や期待が、プロレタリアート・人民のかなりの部分をとらえている現実が存在する。CPP-NPAは、フィリピン全土に建設されてきた「解放区」を基盤とした、新たな政府の樹立に向けて運動を領導し、統一していく位置に立つことによって、現在の情勢の根本的転換をはかろうとしている。

この闘いの実際を通じて、彼らの「総括」が検証されるだろう。

(2) フィリピン階級闘争を牽引するフィリピン共産党 (CPP)-NPA

以上、述べてきたように、「アキノ内閣を構成しているのがマルコス独裁の基盤となつた社会階級と基本的に同じであることは、この政治的混乱がフィリピン社会に意味のある変革をもたらしていくこと」が具体的に証明された。すなわち、「農民の大多数にどつては引き続き土地なしのまま貧困と無権利の下で土に縛りつけられることを意味する。労働者は依然、失業、低賃金につきまとわれる压力や、エンリレとの対立の中で後退を余儀なくされた。

なお、オンピンらは、これらの企業を解体、追放し、国内資本主導の経済成長をめざしているといわれるが、実際には、その実現も困難である。

(3) こうした状況を根本的に変革するためには、真に民主主義的な経済・社会政策を実行しなければならない。すなわち、外国貿易、金融機関、大企業、地主の土地を国有化し、重要物資の生産・流通、分配にたいする労働者、農民の統制を行うこと、新たな社会的関係の建設に、労働者、農民が全面的に参加していく条件をつくり出すことが必要である。そして、このことをなし得るのは、労働者、農民を基盤とする革命政権だけである。が、ブルジョアジー、地主の手から権力を奪取するためには、「2月革命」において温存された軍隊、治安警察、反革命武装部隊を解体する熾烈な戦闘が不可欠である。このことは、(1)項で見てきたとおりである。

われわれはフィリピン情勢の推移と、そこにおけるCPP-NPAの活動に注目しなければならない。

(3) CPPの「ボイコット戦術」自ら批判について

前項で、CPP-NPAが昨年2月の、マルコスを打倒した運動の自然発生性に「立ち遅れた」と書いた。このことは彼らが、大統領選をめぐってボイコット戦術をとったことと密接に結びついている。この点について、まず、彼らがどう総括しているのか、を見ておこう。（以下、引用は、すべて「フィリピンはもっと変わる」所収、CPP中央委「アング・バヤンヌ」へ86・5より）

「党中央委・執行委員会による（ボイコットに向けた）覚書は、マルコス体制を無力化する一撃を与える絶好機を人民が見い出した86年2月7日の突然の大統領選を、たんに支配階級内、派閥間のハ騒々しく空虚な政治戦としか見なかった。」「しかも、去る2月22日から25日にかけて、自覺的で戦闘的な人々が自発的に、しかし、決然と、この憎悪せる体制の打倒に向かつた時、党とその軍はそれらを指導すべくその場に居合わせなかつた。概して、党とその軍は、驚くべき速さと決意で体制の打倒に向かつた数十万人民を指導して影響を与えたまま、これらの人民の外部にあつたのだ。つまり、「政治状況の不正確な読みに依拠した」ボイコット戦術

を「政治的に重大な誤謬であったと自己批判しているのである。そ

して、その根拠を、階級情勢、米帝の関わりについての主観的、機械的把握の結果、「全体状況の本質の把握に失敗した」ことに求めている。選挙が独裁打倒に向けた決定的戦闘、それへの「大衆の大規模な動員と展開の主たる仲介点」となったにもかかわらず、「革命勢力が積極的にこの選挙に介入し、あらゆる闘争形態を効果的に結合、利用し、政治的に積極化した大衆の戦闘にたって行進し、急速に変化する状況を前にもかかわらず、『こと』をなし得なかつたがゆえに、「革命勢力はそうすることによってのみ、政治的、軍事的能力を最大にし、その時点の状況のもとで革命に最適な成果を収穫できていたはずである」にもかかわらず、「ボイコット政策によりこれらの成果すべてを逸した」ということである。

この「自己批判」そのものについては多言を費やす必要はないだろう。が、CPP-NPAの「失敗」をめぐっては、更に政治的に深く検討し、教訓すべき数多くの内容があると思われる。ただしここでそれら総体に深く立ち入っていく余裕はない。以下、いくつかの検討課題のを羅列するにとどめておく。

まず、ボイコット戦術自体についてだが、共産主義運動の歴史的経験から、一般的に言えば、「(ボイコットは)旧権力の打倒に直接向けられるような、あるいは最悪のばいには、すなわち打倒のための攻撃がたりないばあいには旧権力を弱らせて、この機関の創出を確保できないよう、それを実現できないようにする闘争であ

対立が階級闘争の前面に立ち現れている現実の下ではそうである。が、無媒介である。このことは、CPP綱領のつぎのような内容に規定されているのではないか。

「プロレタリア革命党としてのフィリピン共産党は合法的議会闘争に依存してはならない。党は都市を包囲する前に農村において人民民主主義的権力を建設し、・・・」

ここには、特定の「革命の道すじ」と、そこからする「議会闘争」か、「武装闘争」か、という問題の立て方が見うけられる。この意的的な二項対立図式が、CPP-NPAの86年2月における「全体状況の本質の把握」の「失敗」の一要因となつたと言えまい。

確かに、この「革命の道すじ」の下で、彼らは、NPA・都市パルチザン(スパローユニット等)の建設や、「見えない解放区」の建設を前進させてきた。が、更に「自分の階級のおくれた層」や政治的に「無知」なまま放置されている農民・大衆の政治的覚醒と、自覺を促すために、そして、何よりも、マルコス打倒に決起した多くのプロレタリアート人民の支持を獲得するために、「一般にあらゆる合法的可能性」を利用することも問われるだろう。もちろん、そのうちのひとつである選挙(議会)の利用を、現条件の下で選択するか否かは別問題である。眼目は、ある種の戦略・戦術(軍事領域を除く)にもとづき、階級闘争の発展段階を主観的に規定づけることや、特定の闘争形態を「全て」とすることで、種々の情勢下でとり得る、あるいはとするべき闘争形態、活動の幅を自らせばめてはな

る。」したがって、「広範な革命的高揚がなければ、また大衆の激情がいわば古い合法性の壇をきついていたるところであふれさせなければ、ボイコットが成功することなど論外である。」(レーニン)といえる。

ただし、フィリピンの条件の下では、(マルコス独裁下で、その「合法性」を演出するための明々白々なデッヂ上げ選挙、また、それがどの程度、労働者・大衆の意識をとらえていたか、という点でCPPにとってとり得る方策はボイコットしかなかったかもしれない。このことは、マルコス政権における階級・階層関係、政治的力関係の反映である。ここで、ボイコット戦術の意義は、投票所武装襲撃も含めて、政治的プロパガンダ、ということになろう。その内容は、シンシン元議長がかつてインタビューで述べたつぎの言葉に端的に示されている。

「マルコスを、選挙の蒸番でうち負かせると信じているものは、選挙に注いだと同じだけの人間、努力、カネその他のすべてを武装闘争に振り向けるべきだ。大きな大きな問題は、マルコスが一方的にかれらに對して行使している暴力に打ち勝つことだ。これらはすべて民衆の問題だ。いずれにしても、民衆による武装革命は、米国(マルコスによってでっち上げられたエセ民主主義のプロセスに参加するのよりもすぐれて民主的行為である。」(Der Spiegel 86)

なるほど、かかる主張は正しい。特に、いわば剥き出しの軍事的

られないのではないか、ということである。(その上で、今日、非合法闘争、武装闘争の建設が第一義に問われることは言うまでもない。これらの点については、CPPの綱領・戦術全体について更に批判的検討を行うことが必要だろう。すなわち、「反米帝・反封建」「民族解放・人民民主主義革命(人民民主主義國家、統一戦線樹立)」そのための武装闘争と労働者・農民・小ブル・民族ブルの民族統一戦線の建設(これは「アキノ派」・民族ブルジョアジー、「リベラル派」とことで本質的に分岐しているのか?)を軸とする彼らの綱領(戦略・戦術)に見られる現実(帝国主義・資本主義)批判、政治的態度、そこからする諸階級・階層間の相互關係の分析の問題等をめぐる検討である。これは別の機会に譲る。

なお、かかる綱領・戦術にもとづく組織の問題についても、特に中央集権党(これは党の誤った判断を最も少なくし得る組織形態である。)の建設を志向してきたCPPの戦いの現状、そして、都市における合法と非法の結合(人民党、KMU、BAYANとの關係を含む)・分析・検討を要するが、この点についても別途の作業に委ねざるを得ない。

昨年2月以降のフィリピン階級闘争の激動は、「2月革命」の「総括」をふまえた諸党派・諸グループ間の激しい抗争と再編を基軸として展開してきた。その中で、CPP-NPAの規定力はますます大きくなっている。であるがゆえに、彼らにはフィリピン階級闘争の進着問題に、全面的に応えていくこと、そして、国際帝國主

義との「国境を越えた」闘いの先頭に立つこと、が客観的に要請されている。彼らはこの課題に目的的に応え、前進を勝ちとるに違ない。

日本のプロレタリアートは、日帝のフィリピンにたいする侵略、反革命・民族抑圧との対決を第一に、彼らの闘いに最大限注目し、その教訓をもわがものとしなければならない。

V. 先進国階級闘争の 自然発生制について

卷之三

(1) 帝国主義諸国における大衆叛乱の現状

国際化占体の経済的分離など、帝国主義の軍拡、侵略、反革命、民族抑圧の強化は先進国内部においても、自然発生的な労働者・大衆の叛乱を増大させている。その多くは帝国主義政府の反動法案や種々の「戦争政策」、更には差別・排外主義の種々の現れをめぐらして噴出し、大規模な集会デモ、街頭闘争、ストライキ等が展開され

る。の自然発生性を鮮明にするために必要な材料を提供しているといえ

ここでは、「大学改革法案」を廃案に追い込んだフランスの学生決起について見ていくことにする。

昨年の1月から12月にかけて、シラク政権による「大学改革法案」（「ドゥバケ法案」）に反対する大規模な学生のストライキ集会、デモがフランス全土で起きおこった。簡単に経過をたどるとつぎのようになる。

がフランス各地でデモ（全土で100万人）。「12・4」パリでの全国動員デモに50万人（主催者発表100万人）が参加。学生代表がモノリー文相と交渉。一方、CRS（共和国保安隊＝機動隊－内務省所屬）が動員され、暴力的弾圧を加え、催涙弾等による重傷者が多く出る。

【12・5】昼の平和デモに続き、夜、カルチエ・ラタンで学生とCRSが衝突。この中で、アルジエリア系フランス人学生、マリク・ウスキンが虐殺される。
【12・6】マリク追悼集会・デモが数万人規模でもたれる（「沈黙デモ」）。

「86年の運動の第一の特徴は、その“非政治主義”である。組合や政党に属さない”というだけでなく、60年代に多用された“革命”や“社会主義”という政治用語を一切用いない。行動も『大学改革法案全面撤回』に限定し・・・・・シラク内閣打倒”は口にしない。国際連帯を指向する動きもなかった。デモ行進も国会への請願行動の域を出ず、カルチエ・ラタン解放区”というようなバリケード

決定。大学スト全面的に終結。

大学入試時の選抜強化、大学間格差の拡大、授業料値上げ、産学共同の促進、等をもりこんだ「大学改革法案」にたいする即事的反発を発端とする学生運動は、わずか2～3週間のうちに燎原の火のごとく燃え広がった。この闘いは、マリクの虐殺をはじめとする犠牲を払いながら、多くの労働者、勤労大衆をまきこみ、シラク政権の思惑を破綻に追い込んだのである。

この「ボップファ（しらけ）世代」「アンファン・サージュ（ききわけのよい子）」の叛乱をめぐって、68年「5月革命」との比較をつうじた分析と論評が数多く提出されている。その代表的なものはつきのような見方である。

〔一・二・一〇〕「アリュ・ジャメ・サ」（もう一度とー）のスローガンの下で、マリク追悼集会・デモ。25～30万人が参加。〔一・二・一一〕運動の中心を担った「全国学生調整委員会」解散決定。大学スト全面的に終結。

〔12・8〕シラク首相、「大学改革法案」の撤回と、ドゥバケ
大学担当相の辞任受理を表明。

西欧を例にとれば、昨年来、政治的焦点となってきたのは、（イ）フランス、スペインでの大学生、高校生の大規模なデモ、ストライキや、労働者のストライキ、（ロ）ゲリラ、テロの「国境を越えた」展開（フランスでの一連の爆弾テロ、西独赤軍とベルギー戦闘的共産主義者細胞の「反帝ゲリラ戦線」の結成等）（ハ）反核闘争、反公害闘争の再高揚、等である。更に、フランスでのボタ訪問反対闘争、反アパルトヘイト闘争をあげるべきかもしれない。

闘争も頻発している。これにたいし、各国のブルジ^{アジー}とその政府は、治安弾圧機構を増強し、大量の公安警察や、武装部隊を投入して闘争の破壊に専念している。だが、このことは、労働者・大衆の運動をより政治的に先鋭なものにしている。また、ゲリラ戦、テロ等、武装

封鎖は行わなかった。“革命家なき一つの反抗”（ル・モンド紙）であった。」（『世界』87年2月号 坪井善明のレポート）

更に、運動の「文化的・倫理的」性格に着目する論者も多い。

確かに、昨年11月～12月前半の局面に限った学生決起の諸特徴の羅列、という点では、こうした見方は誤っているわけではないが、それまでである。運動の政治内容の分析、数十万の学生の自然発生的決起を生み出した階級闘争の構造をめぐる解析が欠落しているし、何よりも、この政治経験を通して、学生運動がどのような変質を遂げ、何に逢着しているのか、が一向に明らかにならないのである。

われわれは「現象叙述」にとどまっているわけにはいかない。

(3) 「大学改革法案」の背景

さて、本論に入る前に「大学改革法案」が浮上してきた背景について若干述べておく。

シラク政権は、この法案の目的を「教育の効率化」においていた。つまり、緊縮財政や「経済のリベラリズムの復活」・国際競争力の強化、等一連の「新保守主義」的方策の推進と一緒に、「フランス産業の合理化、活性化」に向けた教育の選別機能の強化が意図されたのである。ブルジョアジーは1880年代に基礎が固められた「共和国公民」育成のための公教育体制、特に大学制度の“非合理性”に進んできたことは何か？大ブルジョアジー、及び、それと連着した高級官僚団（グランコール）等を頂点とした諸階級、階層の位階制的秩序の強化と再生産ではなかつたか？

まして、「帝国主義政治」の現実を見るなら、今回の学生決起のスローガン（闘争目標）が「大学改革法案撤回」に限定されたこと、そして、「所期の目標」が達成されるや、運動をリードした「全国学生調整委」が解散したこと、等が、運動の即事性、政治の幅の狭さ、を表している、と把えることは間違ひではない。

(5) フランス学生運動の政治性

しかし、学生たちが、フランス帝国主義の政治、経済上の諸問題について無知、無関心であり、「非政治的」であったと総括する」とは余りに一面的である。

第一に、学生運動の自然発生的高揚の根底にはこのかんの「帝国主義政治」の密集した現れにたいする危機意識があつたといわれる。

（大学の「マスプロ」化、卒業資格の「価値低下」、技術革新への著しい立ち遅れ、等）の改編を望んでいと/or>える。むろん、この点については、フランスの特異な高等教育体系（大学とグランゼコールの併存、双方の性格の相違と関係）全体を見なければならない。

更に、修了学校と、取得免状が職業上のランギングと密接に結びついていること—これは何もフランスに限つたことではないが、特に著しいといわれる—等をふまえて、より詳細に分析すべきであろう。

一方、政治的には、つきの点に注目しなければならない。シラク政権は「大学改革法案」を国籍法改正案や、刑務所民営化法案、失業法改正案等の反動法案（改正案）と一緒に提出した（もともと、学生・労働者の決起はこれらを一旦撤回させた。）のことと、一章あげたようなフランスの核軍拡、入管体制の強化、それに、「アクション・ディレクト」やアラブ人ゲリラへの対処として強制捜索が横行していること、チャド内戦への介入、リビア攻撃等を併せてみればよい。「大学改革法案」は、フランス帝国主義の侵略・反革命・民族抑圧・軍拡と治安管理強化という政治的文脈の中に位置づけられるのである。

(4) 「大学改革法案撤回」のスローガンについて

であればこそ、問われたことは、「大学改革法案」そのものに対する闘いを、かかる現実の総体にたいする闘いと結合させること

また、失業問題の深刻化（250万人の失業者、うち8割が25歳未満）のなかで、大学卒業後の見とおしが厳しくなっている現状、特に、フランス人下層労働者との厳しい競争に叩き込まれ、差別と排除の攻撃にさらされざるを得ない移民労働者二世の学生・青年の不満、こうしたことへのフランス人学生たちの深い関心も存在した。現に、「全国学生調整委」等、中心メンバーの大部分は「SOSラシスム」（人種主義）や、失業者、下層労働者の救済運動にたずさわってきた学生である。われわれは、かかる学生の社会意識の深化を無視するわけにはいかない。

そして、第二に、一この点が決定的だが、今回の闘争をつうじた政治経験が学生たちを教育し、成長させたことである。CRSや「オートバイ部隊」（69年に学生デモ鎮圧のため考案された2人乗りのバイク部隊。警察官の運転するバイクの後に乗つた「反革命突撃隊」が1日あまりの棍棒をふりまわし、デモ隊を「清掃」する）の弾圧は、国家権力の実態をさまざまと見せつけた。そして、マリクを狙い打ちにし、集中的に暴行を加えた事実は、現在のフランスの政治状況を象徴している。（なお、マリクの死と同じ日、パリ郊外でアラブ人青年アブデル・ベン・ハビヤが公安警察に射殺された事件もまた同様である。）

こうして、「大学改革法案」の撤回と、ドゥバケの辞任を勝ちと、シラク政権に後退を強いた学生運動は、その前面に国籍法改正

との対決、「シラク政権打倒」を掲げはじめた。今年1月14日には、これらのスローガンの下で「全国学生調整委」を軸とした学生の再結集が図られた。「アクション・ディレクト」のメンバーとして懸賞金付きで追及されている2人の女性の手配写真は、(パリ)市内各所で黒く塗り潰され、かわりに『シラク・パスクワ(内務大臣)』『人殺し』、『マリクの死を忘れるな』等のスローガンが次第に壁を占拠しつつある。(『インパクション』45号)ともいう。

われわれは、フランス学生運動の、この「転換」にこそ注意を払わなければならない。

(6) フランスにおける「大衆叛乱」は、何に直面したのか

今後、88年の大統領選に向けて、フランス学生運動は、種々の反動法、政策との対決、公安警察、武装部隊との戦闘、そして、入管体制との闘争、国際連帯活動、等を軸に新たな政治活動をつくり出すだろう。そして、この闘いの中で「シラク政権を打倒して、何にとって代えるのか、移民労働者問題や、失業問題にいかなる解答を与えるのか、特に、北アフリカの旧植民地諸国への侵略・反革命、「新植民地主義」支配をいかに根絶するのか、NATO等国際反革命同盟との関係をどうするのか、等をめぐる根本的論争を不可避免とするだろう。運動の政治的分解一層に「国民戦線」等、排外主義攻撃の先兵となっている、ファシズム、信奉者との闘争についても

(7) 最後に

以上、フランスにおける階級闘争のごく一部を検証する作業においてしまった(特に、(6)項については、更に階級間の相互關係を詳細かつ全体的に分析すること、党派闘争の問題をとらえることが必要である)。が、日本のプロレタリアートにも数多くの示唆を与えていた。

この「資料」では、日帝足下の階級闘争の自然発生性を具体的に分析する作業は割愛せざるを得なかつたが、今日、「国家秘密法」、天皇制、沖縄、安保、外登法、等をめぐる自然発生的な決起が拡大している。また、治安弾圧と闘争し政治的自由を防衛・拡大することが特別の重要性を帯びる状況が存在する。軍事・外交・治安をめぐる日帝・ブルジョア政府と「人民」の間の亀裂が深まるにつれ、種々の政策や反革命スケジュールをめぐる大衆決起はますます増大するだろう。

一方、国鉄「分割・民営化」をはじめ、企業の合理化、労働強化、低賃金、失業、等の現実や、階級分裂の拡大等、日帝の「寄生性、腐朽性」の著しい深化を背景とした様々な現れにたいする労働者下層の不満と憤激が増大している。その経済闘争も、不斷に國家権力の構造に突き当たらざるを得ないし、また、賃金奴隸制や、国際占体の存在そのものをめぐる問題が顕在化している。

こうした現実をふまえて、国際的なプロレタリアート・人民の闘

然りである。

この点で、共産党、社会党は学生決起の後尾に追随したもの、全くといっていいほど指導性を發揮し得ていない(ミッテラン政権、「保革合同政権」の破壊が全く総括されていない以上、当然のことだが)。

「学生の勝利に続け!」と12月から約1ヶ月にわたる公共部門ストライキを担つた労働者も、その中心を形成したのは社・共や、CGT、CFDTまたFO等既成労働団体に所属しない、比較的下層の、未組織労働者であつたといわれる(学生と同様、「全国調整委」が結成された)。

こうした事実に見られるように、社・共は、学生と労働者、勤労大衆の自然発生性に立ち遅れてしまつて、しかし、それに代つて、運動を政治上、実践上、系統的に指導し得る勢力も未だ登場していないのが現状である。フランスでの一連の「大衆叛乱」の地平が要請しているのは、ブルジョア政府の反動法、政策等と対決する広範な闘いの先頭に立ち、それを、国際階級闘争と結合させ、フランス帝国主義、資本主義そのものに対する革命闘争へと転化する力をもつた、そして、治安警察、軍隊と闘い抜く能力をもつた堅固な革命党の建設である。フランスの先進的学生、労働者は、「68年5月」、そして、「86年」の政治的高揚が達成した問題への解答を準備し、この課題に答えるべく急がなければならぬ。

いに参加し、日本における「内乱」の促進とプロ独の根本的準備をはかることが問われている。この見地から、I章で提起した諸任務とあわせて、つぎの任務を実行に移さなければならない。

(イ) 日帝の侵略・反革命・民族抑圧、「新植民地主義」の現実を暴露し、それと対決すること。

(ロ) 日帝足下における民族抑圧・差別排外主義との闘争。

- ・外登法・入管体制との闘争。特に指紋押捺拒否者にたいする弾圧、追放を許さない闘いの組織化。
- ・在日外国人(朝鮮人)の政治的自由を拡大する闘いの先頭に立つこと。

- ・フィリピン等、アジア人民にたいする差別・排外主義との対決。特に日本に流入する労働者への幾重もの抑圧、売春、排外主義キャンペーン(「若王子誘拐」をめぐる宣伝を見よ)との闘争。
- ・アイヌ等、少数民族にたいする差別との闘争。沖縄人差別と対決し、沖縄プロレタリアートとの信頼と團結を実現する

- ・労働者・大衆の中に浸透した民族差別、排外主義意識との結びよい闘争。具体的な連帯活動、国際的交流の組織化、等の教育活動。
- ・かかる任務をプロレタリア革命の具体的方策として定式化し、

ブルジヨア政府との闘争のなかで、首尾一貫して掲げる」と。プロレタリア革命の具体的方策を掲げた政治闘争の建設を第一に、「全人民的」闘争を指導すること。
(ii) そのために、つぎのような課題をもって、日帝の軍事的警察的專制支配にたいする闘いの、実際の統一をはかること。
・種々の反動法、政策にたいする反対、阻止闘争を組織すること。

・軍備増強や、軍事演習に反対し、抗議闘争を組織すること。
・政治警察、機動隊の街頭制圧と闘争すること。ただし、この闘いは、党建設の事業に力を集中し、その下に戦闘組織、非合法組織を、現実の闘いをつうじて建設することを不可欠とする。
(iii) いわした闘いの基礎として、全面的政治暴露を組織しプロレタリアートの自覚と成長を促すこと。

I章と、ここで提起した諸任務は、位相や、性格を異にするものを羅列したにとどまっている、といえるだろう。しかし、現実の日本階級闘争の状態や、構造の中で、プロレタリアートの国際的結合、「白」国帝国主義打倒の闘いとあらゆる方面から促進するために、これらは不可欠の課題である。

われわれプロレタリア行動委（準）は、昨年の対東京サミット闘争、一連の「天皇式典」反対闘争、「国家秘密法」反対闘争、三里塚闘争、等のなかで、「プロレタリアートの国際共同行動の創出」

・金融機関の収奪」に代表される革命的スローガンの下への結集を訴えてきた。同時に、権力（機動隊）との闘いをつうじて、組織された行動部隊の建設を進めてきた。この闘いは今、着実に実を結びつつある。われわれは、更に「全人民的」闘争の組織化と結びつき、政治行動の領域におけるプロレタリアートの任務を身をもって示していく決意である。

共産主義革命に向けた事業と有機的に結合した真に革命的で大衆的な運動を創出すべく、プロレタリア行動委（準）に結集されんことを訴えて、この「討議資料」の結語とする。

今日の独立—利子生み資本の運動について（五の2）

研究ノート

I 利子と企業者利得

先ず企業者利得の概念について整理しておこう。

については宇野が、原理論ではこのような区分は不可能であるとして、いわゆる宇野式資金論を展開するわけであるが、この議論自体は、全く文字どうり不生産的である。宇野のいわゆる原理論を前提としてはじめて成しうる議論であって、この枠組の誤りの生み出す誤った議論の一つの典型である。

「ただ、資本家が貨幣資本家と産業資本家とに分れる」ということだけが、利潤の一部分を利子に転化させ、およそ利子という範疇をつくりだすのである。そして、ただこの二つの種類の資本家の競争だけが利子率をつくりだすのである」（『資本論』Vol.3 国民文庫 p.100）

したがって、利潤の利子と企業者利得とへの分裂、企業者利得範囲の確定のためには、一方には貨幣資本家、他方には機能資本家とを人格的にも分離したものとして想定しなければならない。この点かかる抽象を行なう」とによつて、マルクスは企業者利得の概念

を規定していく。

「借りた資本で事業をする資本家にとつては、資本の生産物は利潤ではなく、利潤・マイナス・利子であり、利子を支払ったあとに彼の手に残る利潤部分である。だから、彼にとつては必然的に利潤中のこの部分が、機能するかぎりでの資本の生産物として現われるのである。・・・利潤のうちまだ残っていて彼のものになる部分は、必然的に産業利潤または商業利潤という形態をとるものである。または、この両方を包括する・・・企業者利得という姿をとるのである」（同前 pp. 104-105）

かくして、利子と企業者利得との分裂が生ずる。

「機能資本家はここでは資本の所有者として想定されている。資本の所有は彼にたいしては貸し手によって、貨幣資本家によつて、代表されている。だから、彼が貨幣資本家に支払う利子は、総利潤のうち資本所有そのものの帰属する部分として現われるのである。これに対立して、利潤のうち能動的資本家のものになる部分は、いまでは企業者利得として現われるのであって、この利得は、ただ彼が再生産過程でこの資本を用いて行なう操作や機能だけから、したがつて、特に、彼が企業者として産業や商業で行なう機能から発生するのである。だから、彼にたいして利子は、資本所有の単なる果実として、すなわち、資本が『働く』はず資本の再生産過程から抽象されている資本自体の単なる果実として、現われる。他方、彼にとって企業者利得は、彼が資本を用いて行

なう機能の専有の果実として、資本の運動と過程進行の果実として現われるのであり、この過程進行は、彼にとって、いままで、貨幣資本家の非活動、生産過程への非参加に対立して彼自身の活動として現われるのである」（同前 p. 106）

かかる分裂は決して観念のなかだけのことではない。それは現実の過程によつている。一方の貨幣資本家には利子が、他方の機能資本家には利潤のうちから利子を差し引いた部分が、現実に流れ込むからである。かくしてこの分裂が固定される。

「こうして、借り入れた資本で事業をするかぎりでの産業資本家にとつても自分の資本を自分で充用しないかぎりでの貨幣資本家にとっても、同じ資本にたいして、したがつてまたその資本によって生み出される利潤にたいして別々の請求権をもつ二人の違った人のあいだでの総利潤の単に量的な分割が、質的な分割に変わるのである。利潤の一方の部分は、いまでは、一つの規定における資本にそれ自身として帰属する果実として、利子として、現われ、他方の部分は、反対の一規定における資本の独自な果実として、したがつて企業者利得として、現われる」（同前 p. 107）
「このように、総利潤の二つの部分がまるでそれぞれ二つの本質的に違った源泉から生じたかのように互いに骨化され独立させられるということは、いまや総資本階級にとつても総資本にとても固定せざるをえない。しかも、その場合、能動的資本家によって充用される資本が借り入れたものであろうとなからうと、なる。」

あるいはまた、貨幣資本家のものである資本が彼自身によつて充用されようとされまいと、どうでもよいのである」（同前 p. 107）
利子と企業者利得との分裂が固定することによって、企業者利得の性質が変わらざるをえない。即ち、企業者利得は機能資本家にとつての監督・指揮労働に対する賃金に抑制される。

「企業者利得は、再生産過程での資本の機能から発生する。つまり、機能資本家が産業資本や商業資本のこの機能を媒介する操作、活動の結果として、発生する。しかし、機能資本の代表だと

いうことは、けつして利子生み資本を代表することのような冗職をも流通過程をも指揮する。生産的労働の搾取は、彼が自分でやるにしても、彼の名で他人にやらせるにしても、努力を必要とする。

資本所有にかかわりのないものとして、むしろ非所有者としての労働者としての――彼の機能の結果として、現われるのである。そこで、彼の頭のなかでは必然的に次のような観念が発達してくる。彼の企業者利得は・・・むしろそれ自身労賃であり、労働の監督に対する賃金であり、普通の賃金労働者の賃金よりも高い賃金である。なぜ高いかといえば、（1）その労働が複雑労働だからであり、（2）彼は自分自身に労賃を支払うからである」（同前 p. 119）

企業者利得の監督・指揮労働賃金への抑制は、工場・企業内分業

の発達によつても強められる。なぜなら、かかる分業の発展は、管

理労働者の層としての分離と増大をもたらすからである。
かかる企業者利得が株式資本が一般化することによって、そしてまたその発展によつてどのように転変していくかが次の問題に

株式資本が一般化してくれば、利潤のうち、借入金に対する利子ではない。資本主義的生産の基礎のうえでは、資本家は生産過程をも流通過程をも指揮する。生産的労働の搾取は、彼が自分でやるにしても、彼の名で他人にやらせるにしても、努力を必要とする。だから、彼にとつては彼の企業者利得は、利子に対立して、も一致しない証券価格が成立し、配当は利子へと抑制され、出資に

対する単なる報酬へと変容する。支配的株主とその他の中小株主との二大区分ははつきりしており、中小株主にとつては特に、配当は受け取る利潤部分に反射して、一方における配当、他方における役員報酬――経営労働への賃金とへの分裂を固定化する。こうして役員報酬の労働賃金への抑制が強められる。

III 内部留保

株式資本がより一層発展すると、支配的株主は株主への配当を切り詰め、いわゆる社内留保部分を増大させる。現在この傾向は顕著であり、新規設備投資における内部資金への依存率は、スイージー や宮崎義一によればほぼ100%だという。こうなれば、配当の利子化傾向はより強化され、利子とともにいわゆる資金コストとされ、増資によって得られた資本は借入金と同じ外部資金の扱いをされるにいたる（貸借対照表の構成を見よ）。

かかる企業者利得部分の変容を押さえたうえで、ヒルファーディングの主張に立ち返ってみよう。

火 花 第六九号

發行日 一九八七年五月一日

編集発行

共産主義者同盟（火花）
京都中央郵便局私書箱一七一号

定 価 三〇〇円